

資料 2

国家戦略特区の今後の運営について

令和 2 年 10 月 22 日

秋 山 咲 恵
坂 根 正 弘
坂 村 健
竹 中 平 蔵
八 田 達 夫

1、スーパーシティの迅速な実現

- 「スーパーシティ」は、国・自治体・社会にまたがりデジタル変革とデータ活用の最先端モデルを構築しようとするものであり、「デジタル庁」の目指すビジョンと重なる。「デジタル庁」の先駆プロジェクトと位置付け、デジタル担当とも緊密に連携し、推進のスピードを上げるべきである。
- 例えば、税・社会保険・給付に関する業務でのデータ共有、医療・薬剤・健康管理に関するデータ共有など、具体的なサービスイメージの設計を自治体・民間事業者とともに急ぐべきである。

2、特区の規制改革の全国展開

- 国家戦略特区の制度創設から 7 年が経過し、特例措置の全国展開を本格的に進めなければならない時期である。特例措置創設から一定期間経過したものは全国展開を原則とし、また、規制改革推進会議とも連携して、強力に推進すべきである。
- 特に養父市で 5 年間の時限措置（2021 年 8 月まで）として実施されている「企業の農地取得」特例は、迅速に継続することを決定し、全国に展開すべきである。